

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度 : マスター

事業者名	東京海上日動火災保険株式会社
代表者名	常務執行役員 柿木 一宏
所在地	812-8705 福岡市博多区綱場町 3-3
電話番号	092-281-8182
ホームページ	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp

Well-being 向上 に向けた取組み	<p>https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/diversity/ 上記リンク先記載の取組等を実施している。</p>		
アンケート実施	<input type="radio"/>	アンケートの 社内共有	<input type="radio"/>

SDGs達成に向けた取組みチェックシート

カテゴリ	チェック項目	3側面該当			具体的な取組	関連する主なSDGs																			
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
公正な事業慣行・組織体制	<p>【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。</p>	○	○	○	<p>●当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。 a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。 b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。 c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。 d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。 ●当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。</p>																			○	

